

2025年度 花苗援助申請について

1 援助対象となる者

年間を通じて花苗の維持管理を行い、数年維持できる、地域で自主的に組織された団体、グループとします。(例：企業名+ボランティアグループ名など)

2 花壇等の設置場所

- (1) 国・県道及び市内の主要道路沿い
- (2) 各町の入口や公会堂の敷地等公共的な用地
- (3) 遊休農地など空地の利用は、道路沿い又は、沿道から眺望できる箇所

3 面積

花壇等の面積は、概ね5㎡以上とし、プランターは4個以上とします。

4 援助品目

予算の範囲内で、花苗を提供します。原則として、年1回を限度とします。原則、別紙花苗リストに記載がある品目を援助いたします。

ただし、年間をとおして植栽活動を希望する団体につきましてはご相談ください。

5 花苗の本数・受取方法、受取日など

詳細は、4月下旬に発送する決定通知書でご案内いたします。

受取日は、5月下旬～6月中旬を予定しています。

6 申請期間

2025年3月5日(水)まで

*期限を過ぎた場合、受け付けいたしかねますのでご了承願います。

7 注意事項

- 培養土、プランターなどは援助しておりません。
- 都合により援助本数、品目、指定日等ご希望に添えない場合があります。
- その他ご不明な点、お問合せは事務局までご連絡ください。
(事務局：まちづくり課公園緑地係 TEL 026-248-9007)